

事務連絡
令和6年8月14日

独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター 所長 殿



三重労働局労働基準部
健康安全課長

職場における熱中症予防対策の徹底について

平素は、労働安全衛生行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省において全国における職場での熱中症による労働災害発生状況（速報値）が取りまとめられ、直近の5年でみると、本年7月までの休業4日以上の死傷者数は2番目の多さとなり、特に7月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています（別紙裏面参照）。

また、本年発生した三重県内における職場での熱中症による休業4日以上の死傷者数は7月末現在の速報値で12人となっています。（前年同期の速報値：3人）

例年8月は熱中症による死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期すことが重要です。

職場における熱中症予防対策につきましては、令和6年3月13日付け「令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」により取組のご協力をお願いしているところですが、「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発0420第3号）」及び「令和6年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」に基づき、各事業場の熱中症予防対策が適切に行われますよう、改めて周知をお願い申し上げます。

なお、特に、暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただきますよう、併せて、傘下会員、事業場等への周知について、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】

◎職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発0420第3号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

◎STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

◎環境省：熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）・熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

三重労働局ホームページ「熱中症予防対策のサイト」

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/stop_neccyusyo_mie.html



全国の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和6年	19 (0)	40 (0)	188 (10)	247 (10)
令和5年	22 (0)	45 (0)	148 (11)	215 (11)
令和4年	18 (0)	118 (5)	116 (8)	252 (13)
令和3年	9 (1)	26 (0)	55 (2)	90 (3)
令和2年	14 (1)	57 (0)	22 (2)	93 (3)

※ 都道府県労働局が把握した、休業4日以上死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、下記のホームページに掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html

